

## 令和3年度 基本方針と安全スローガン



### 安全衛生基本方針

安全を自らつくり出し、災害ゼロを達成する

～ 安全は守るものでもなく、そこにあるものでもなく、自らつくるものである ～



### 安全スローガン

安全は一人ひとりの気づきから  
みんなで築こう無災害



### 安全衛生重点施策

#### 1. 安全基本ルールを遵守する。

- ① 「一声かけ運動」と「指差呼称」の実施により、危険軽視によるヒューマンエラーの発生を防止する。
- ② 事前に作業手順を検討し、指示書にて関連職種に伝達し、個々の作業での不安全行動を排除する。  
● 不安全行動の黙認・妥協はせず、必ずその場で注意し是正させる。

#### 2. 墜落及び建設機械による労働災害防止の徹底を図る。

- ① 作業状態に適応する墜落制止用器具の使用を指差呼称と共に遂行する。
- ② 使用重機・機械の性能と作業状態を含めた事前検討を行い、関係部署、関係者全員に周知する。

#### 3. 施工計画、作業手順書を施工前に作成し、危険有害情報の共有化を図る。

- ① 着工前に総合的な施工計画を作成し、各職種毎に検討し個々の危険有害要因の対策を事前に行う。
- ② 現場の状況に見合った作業手順書を作成し、危険有害要因の抽出と対策を全作業員が共有する。

#### 4. 協力業者(事業主、一人親方等)への指導と支援を徹底する。

- ① 協力業者の方への安全管理に対する指導と確認を徹底する。
- ② 施工体制台帳等を確認し、社会保険未加入等の実態を把握し協力業者への指導・教育を行う。

